赤レンガ積み工法を伝える建造物

登録番号	第０１５号
名称（型式等）	柳原水閘(やなぎはらすいこう)
所在地	千葉県松戸市下矢切地先
設立(竣工)年	明治 37(1904)年

選定理由

柳原水閘は、坂川が江戸川に合流する、旧坂川流路にあります。江戸川の支川である坂川は排水が悪く、かつては大雨が降ると江戸川の水が逆流し、坂川流域の水田に大きな被害をもたらしていました。柳原水閘は、これを防ぐために建築された樋門です。樋門とは、用水流入や内水排除のため堤防を貫通して設置される暗渠（地中に埋設されたパイプ）です。この柳原水閘より坂川を松戸の市街地へ向かって遡ると、明治 31(1898)年に建設された 3 連アーチのレンガ造りの水門、小山樋門があります。

柳原水閘は、明治 37（1904）年に坂川普通水利組合によって設けられました。レンガ造りの樋門は、築かれた時代が明治中期から大正後期までの 20～30 年間程であることから現存するものが少なく、さらに、柳原水閘ほどの大規模なものになると、非常に珍しい例となります。

柳原水閘は、手賀沼の干拓に取り組んだ土木技師の井上二郎(1873～1941)により、井上が 30 歳のときに設計されました。4 連アーチの樋門を持ち、下流部にゲートがついています。アーチは欠円アーチであり、幅 2.15m、高さ 3.01m です。アーチ部分には大きさの違う石が用いられており、明治時代の赤レンガ積み工法を伝える貴重な建造物です。

現在はその役目を柳原水門・柳原排水機場に譲っており、稼動はしていません。平成 7（1995）年に松戸市の有形文化財に指定され、平成 16(2004)年には土木学会選奨土木遺産に、平成 19(2007)年にはレンガ製造業の成立と変遷の過程を物語る建築物であることから、「建造物の近代化に貢献した赤煉瓦生産などの歩みを物語る近代化産業遺産群」として、経済産業省認定「近代化産業遺産」にも選定されています。

写真１：柳原水閘

写真２：小山樋門

協力：国土交通省関東地方整備局　江戸川河川事務所・関東技術事務所